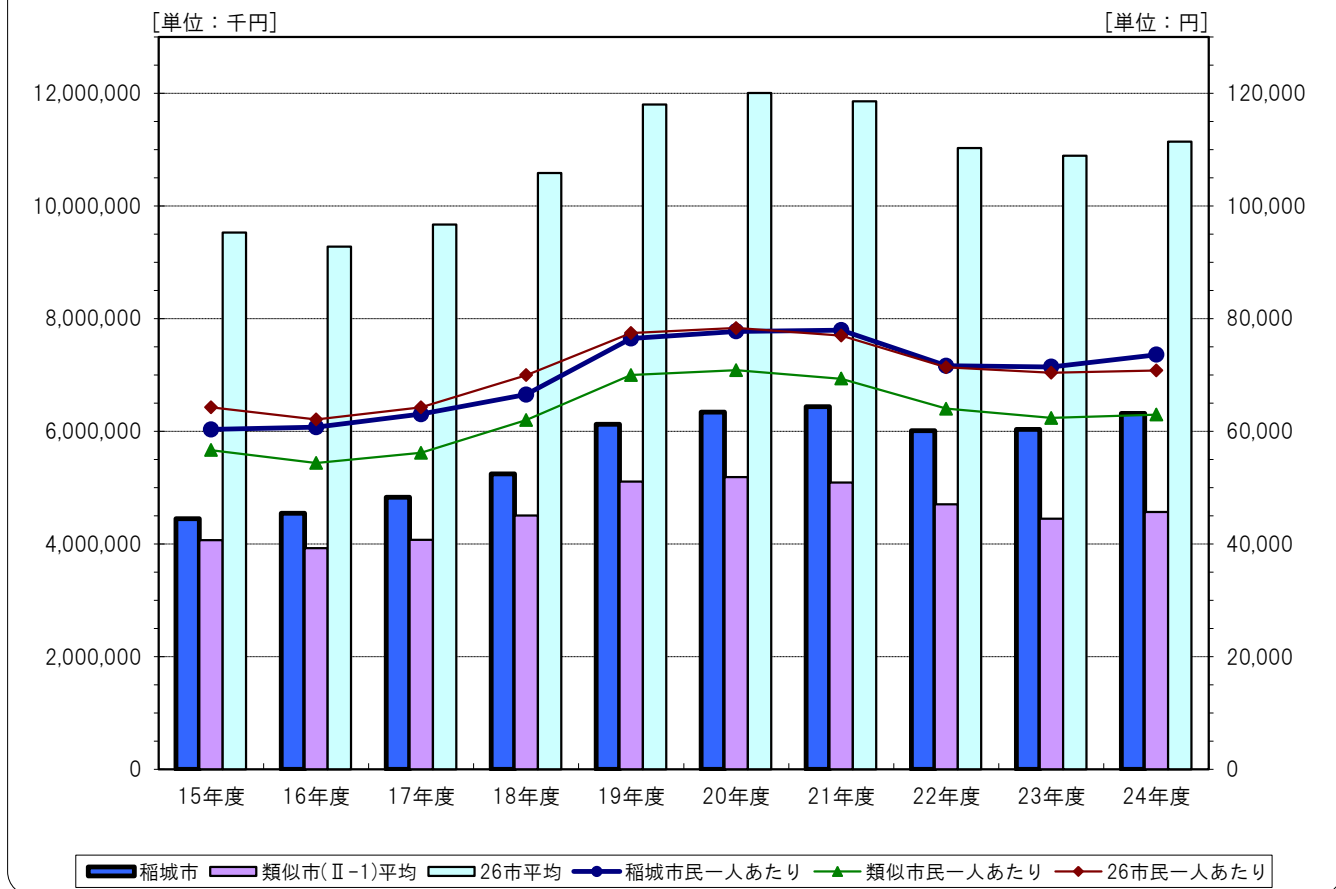


I. 財政状況

2. 歳入の状況

- (1) 市税
- (2) 普通交付税
- (3) 分担金・負担金・使用料・手数料
- (4) 国庫支出金
- (5) 都支出金
- (6) 諸収入
- (7) 市債

(1) 市税 ① 個人市民税



(単位: 千円、円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
稲城市	4,451,591	4,548,613	4,830,909	5,245,539	6,124,689	6,342,477	6,436,251	6,010,689	6,038,118	6,317,431
稲城市民一人あたり	60,346	60,740	63,062	66,528	76,496	77,760	77,975	71,639	71,455	73,595
類似市(Ⅱ-1)平均	4,069,142	3,927,389	4,074,592	4,508,167	5,111,887	5,187,351	5,091,125	4,703,514	4,450,006	4,568,035
類似市民一人あたり	56,685	54,395	56,197	61,990	70,010	70,835	69,351	64,020	62,379	62,981
26市平均	9,529,150	9,280,516	9,668,611	10,586,755	11,802,066	12,005,667	11,857,384	11,030,863	10,892,323	11,139,797
26市民一人あたり	64,279	62,119	64,276	69,968	77,468	78,343	76,996	71,381	70,422	70,823

傾向分析

個人市民税は、17年度以降は景気回復や三位一体改革に基づく税制改正による税源移譲及び定率減税の廃止に伴い増加傾向にありましたが、20年9月のリーマンショックによる個人所得の落ち込みの影響により、22年度は各市とも大幅な減となりました。

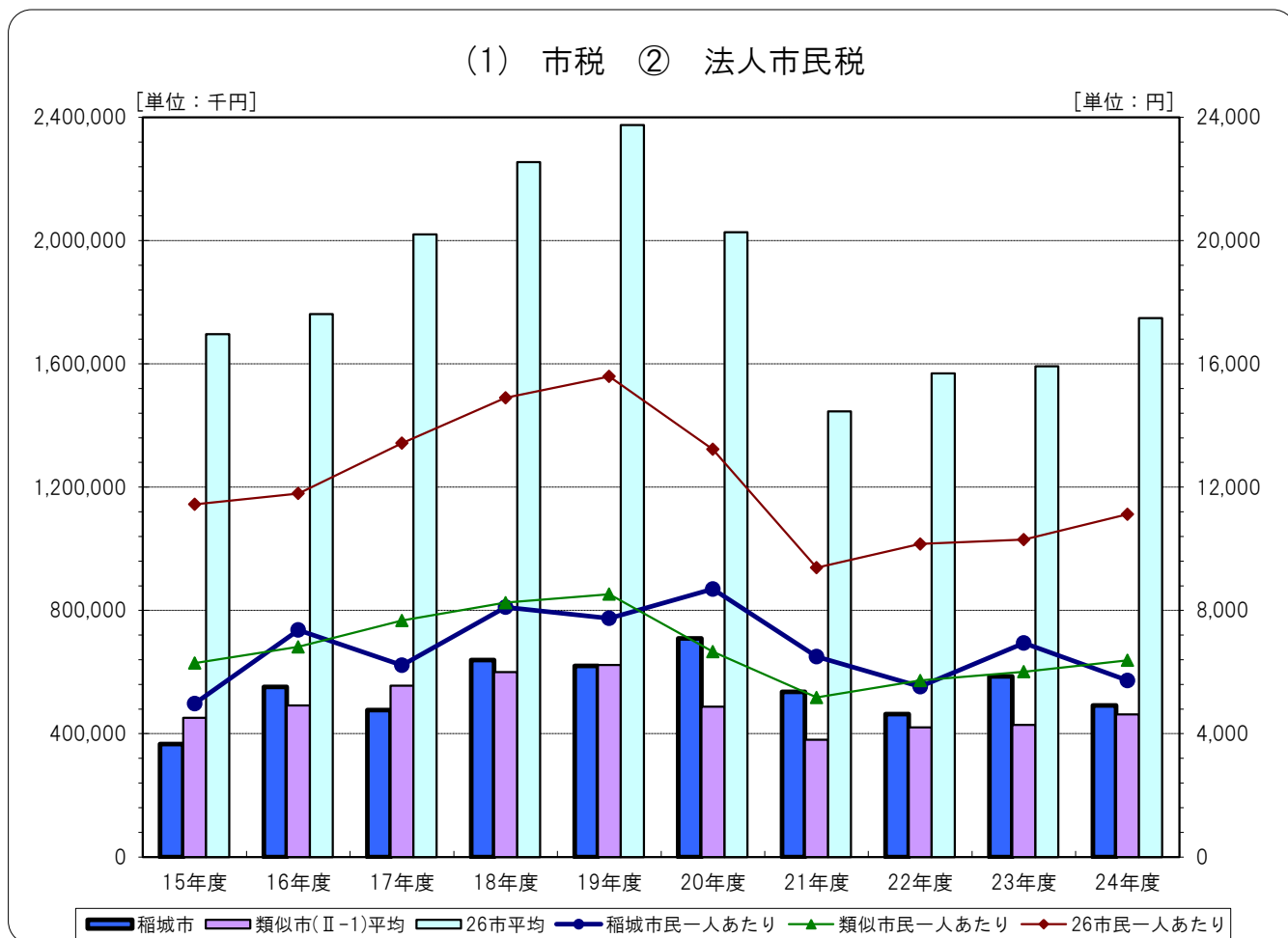
24年度は年少扶養控除の廃止などにより各市とも概ね増加傾向となりました。稲城市は市民一人あたり額では前年度比2,140円(3.0%)の増となり、総額では279,313千円(4.6%)の増となりました。

なお、稲城市と26市平均における市民一人あたり額は、15年度では26市平均が3,933円上回っていましたが、21年度以降は稲城市が逆転しています。これは、ニュータウン開発や土地区画整理事業などの都市基盤整備により人口が増加する中で、市民の相対的な所得が増加していることを示しています。

24年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1 武蔵野市	110,599円
No.2 国立市[類似市]	89,645円
No.7 狛江市[類似市]	76,227円
No.9 稲城市	73,595円
No.19 羽村市[類似市]	60,641円
No.21 東大和市[類似市]	59,439円
No.22 福生市[類似市]	57,425円
No.23 清瀬市[類似市]	57,072円
No.25 あきる野市[類似市]	53,938円
No.26 武蔵村山市[類似市]	48,158円

(1) 市税 ② 法人市民税



(単位：千円、円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
稲城市	366,853	551,701	476,602	638,906	620,059	708,985	536,281	463,727	586,159	491,652
稲城市民一人あたり	4,973	7,367	6,221	8,103	7,744	8,692	6,497	5,527	6,937	5,727
類似市(Ⅱ-1)平均	451,537	492,191	556,088	600,014	622,586	487,631	379,947	420,533	428,809	462,707
類似市民一人あたり	6,290	6,817	7,670	8,251	8,527	6,659	5,176	5,724	6,011	6,380
26市平均	1,696,632	1,761,810	2,020,140	2,254,320	2,375,282	2,027,189	1,445,728	1,569,195	1,592,619	1,748,906
26市民一人あたり	11,445	11,793	13,430	14,899	15,591	13,228	9,388	10,154	10,297	11,119

傾向分析

法人市民税は、企業の経営状況に負うところが大きく、3～7億円ほどの範囲で大きく変動しながら推移しています。他市に比べて企業が少ないこともあり、市税全体に占める割合も24年度では3.5%と、26市平均の6.6%と比較すると小さくなっています。

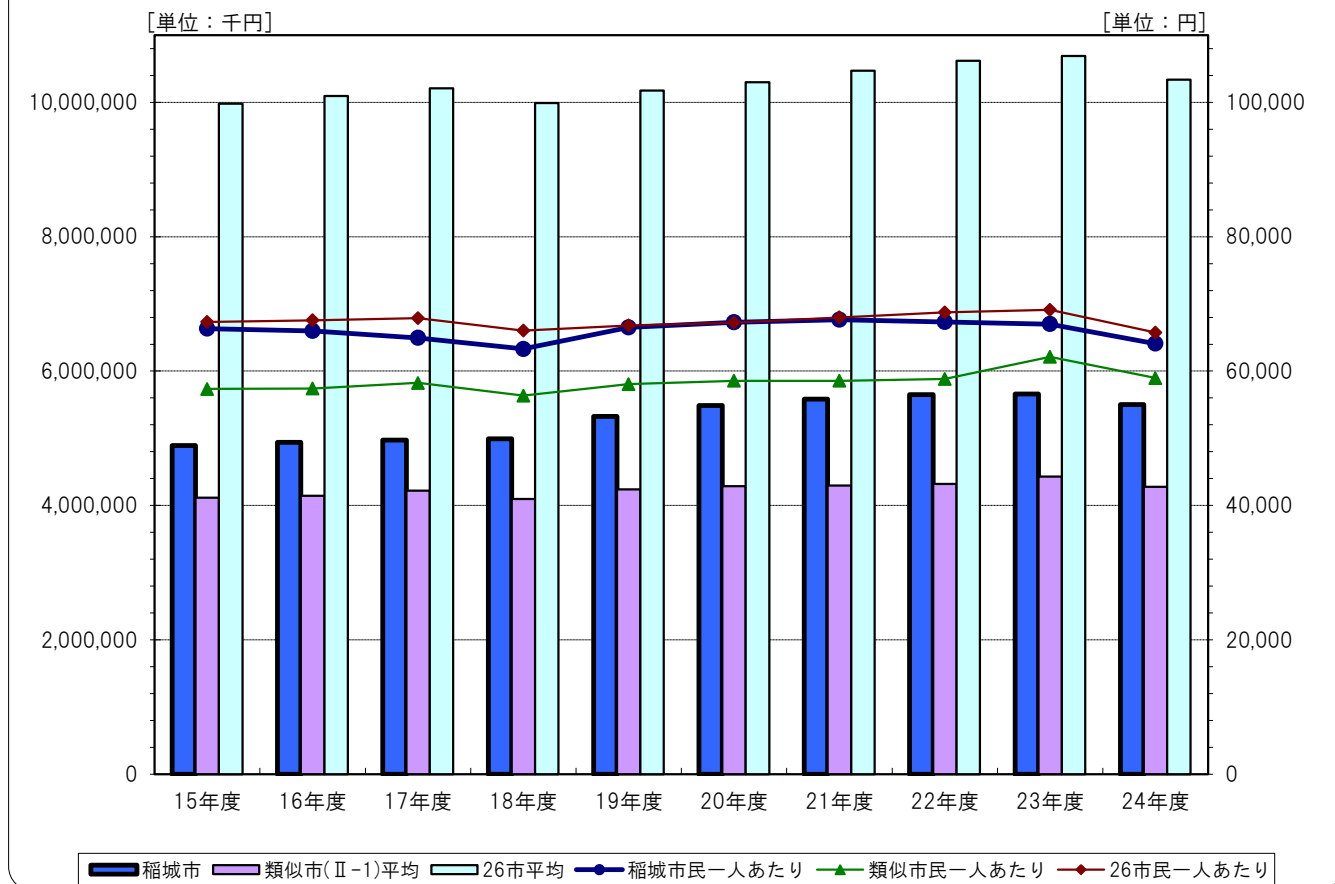
他市では、景気回復などにより増加傾向にありましたが、20～21年度にかけて世界的な不況の影響を受けて減少しました。しかし、その後は低い水準ではあるものの増加傾向に転じています。

稲城市では、都市基盤整備に伴う新規店舗の増加などにより、20年度は7億円に到達しましたが、21年度以降は大手企業の業績の影響を受けて一進一退を続けています。24年度についても大手企業の税収減により、前年度比94,507千円(16.1%)の減、市民一人あたり額1,210円(17.4%)の減となりました。

24年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. 立川市	30,861円
No.9. 羽村市[類似市]	9,776円
No.10. 国立市[類似市]	9,635円
No.16. 武蔵村山市[類似市]	7,366円
No.18. 東大和市[類似市]	6,538円
No.20. 福生市[類似市]	5,885円
No.21. 稲城市	5,727円
No.23. あきる野市[類似市]	4,978円
No.25. 狛江市[類似市]	4,344円
No.26. 清瀬市[類似市]	3,413円

(1) 市税 ③ 固定資産税



(単位: 千円、円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
稲城市	4,893,106	4,941,415	4,974,865	4,990,115	5,323,955	5,485,302	5,583,329	5,648,898	5,661,140	5,501,094
稲城市民一人あたり	66,331	65,985	64,941	63,289	66,495	67,251	67,641	67,327	66,994	64,085
類似市(Ⅱ-1)平均	4,115,416	4,144,412	4,222,588	4,098,046	4,239,862	4,287,146	4,297,908	4,320,707	4,431,597	4,276,721
類似市民一人あたり	57,330	57,401	58,238	56,351	58,067	58,543	58,546	58,809	62,121	58,965
26市平均	9,979,968	10,094,431	10,209,262	9,988,253	10,177,015	10,299,264	10,471,968	10,619,500	10,691,790	10,340,046
26市民一人あたり	67,320	67,567	67,870	66,013	66,801	67,208	67,999	68,720	69,126	65,739

傾向分析

固定資産税は、土地、家屋、機械などの償却資産の所有者が、その資産価値に応じて納める税です。普遍性のある安定性の高い税源として、市税の最も根幹的な税といえます。3年に1度固定資産の評価替えを行います。

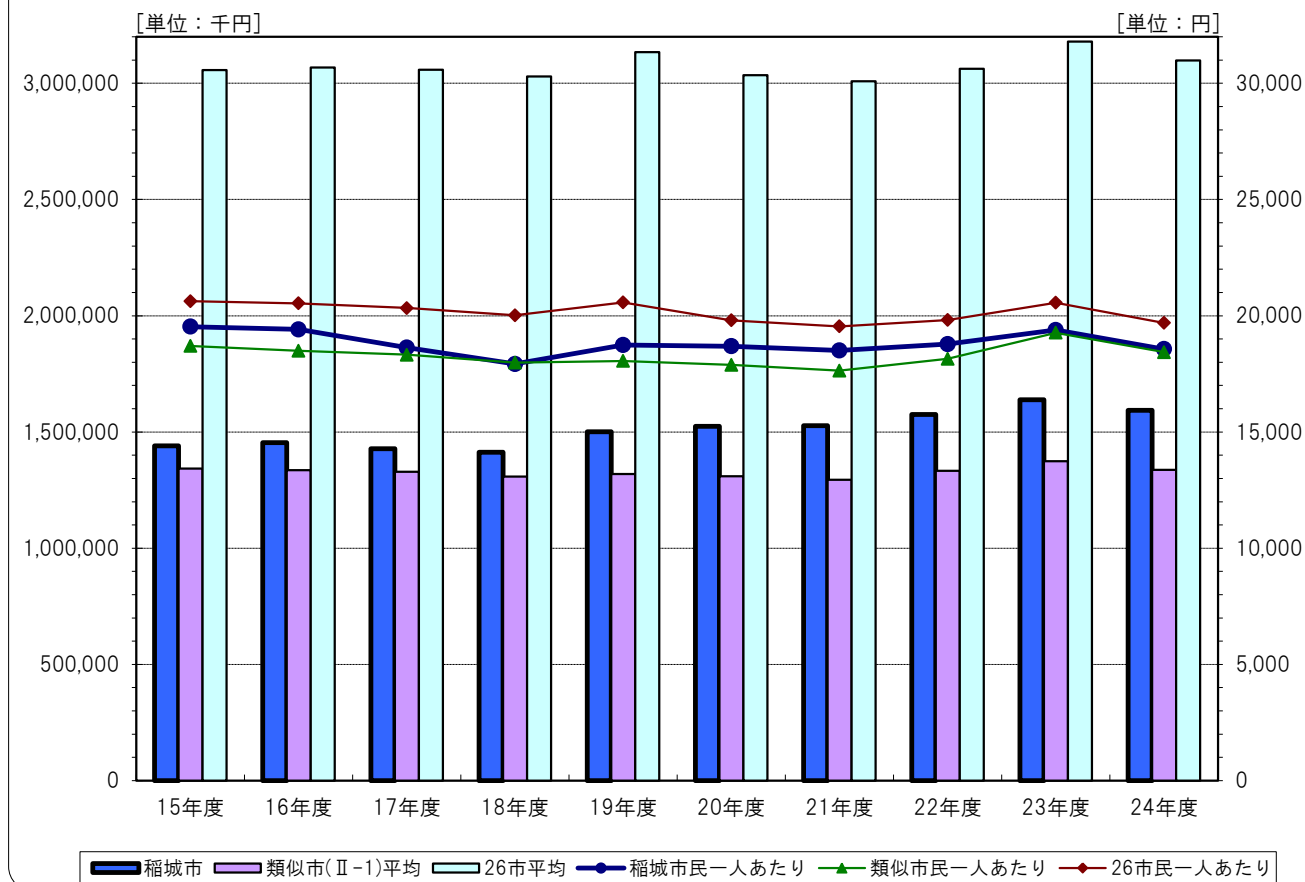
稲城市では、土地区画整理事業などの都市基盤整備に伴って戸建住宅やマンションなどが数多く建ち、固定資産税総額は増加傾向にあります。

24年度は、固定資産の評価替えの影響などにより、総額では前年度比160,046千円(2.8%)の減となり、市民一人あたり額では2,909円(4.3%)の減となっています。

24年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1 武蔵野市	106,171円
No.4 羽村市[類似市]	84,269円
No.7 国立市[類似市]	71,232円
No.11 稲城市	64,085円
No.12 武蔵村山市[類似市]	62,021円
No.17 東大和市[類似市]	58,873円
No.21 あきる野市[類似市]	52,957円
No.23 福生市[類似市]	52,061円
No.24 狛江市[類似市]	49,916円
No.26 清瀬市[類似市]	45,826円

(1) 市税 ④ その他の市税



(単位：千円、円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
稲城市	1,440,595	1,453,906	1,427,352	1,413,063	1,500,507	1,524,230	1,527,071	1,575,702	1,638,267	1,593,398
稲城市民一人あたり	19,529	19,415	18,632	17,922	18,741	18,687	18,500	18,780	19,387	18,562
類似市(Ⅱ-1)平均	1,342,222	1,335,503	1,328,529	1,308,217	1,318,494	1,309,865	1,294,743	1,333,455	1,374,621	1,336,813
類似市民一人あたり	18,698	18,497	18,323	17,989	18,057	17,887	17,637	18,150	19,269	18,431
26市平均	3,057,519	3,067,310	3,058,381	3,029,361	3,133,444	3,035,249	3,009,389	3,062,437	3,179,639	3,098,146
26市民一人あたり	20,624	20,531	20,332	20,021	20,568	19,807	19,541	19,817	20,557	19,697

傾向分析

その他の市税は、稲城市では、都市計画税、市たばこ税、軽自動車税であり、他市では、その他に事業所税や入湯税などがあります。

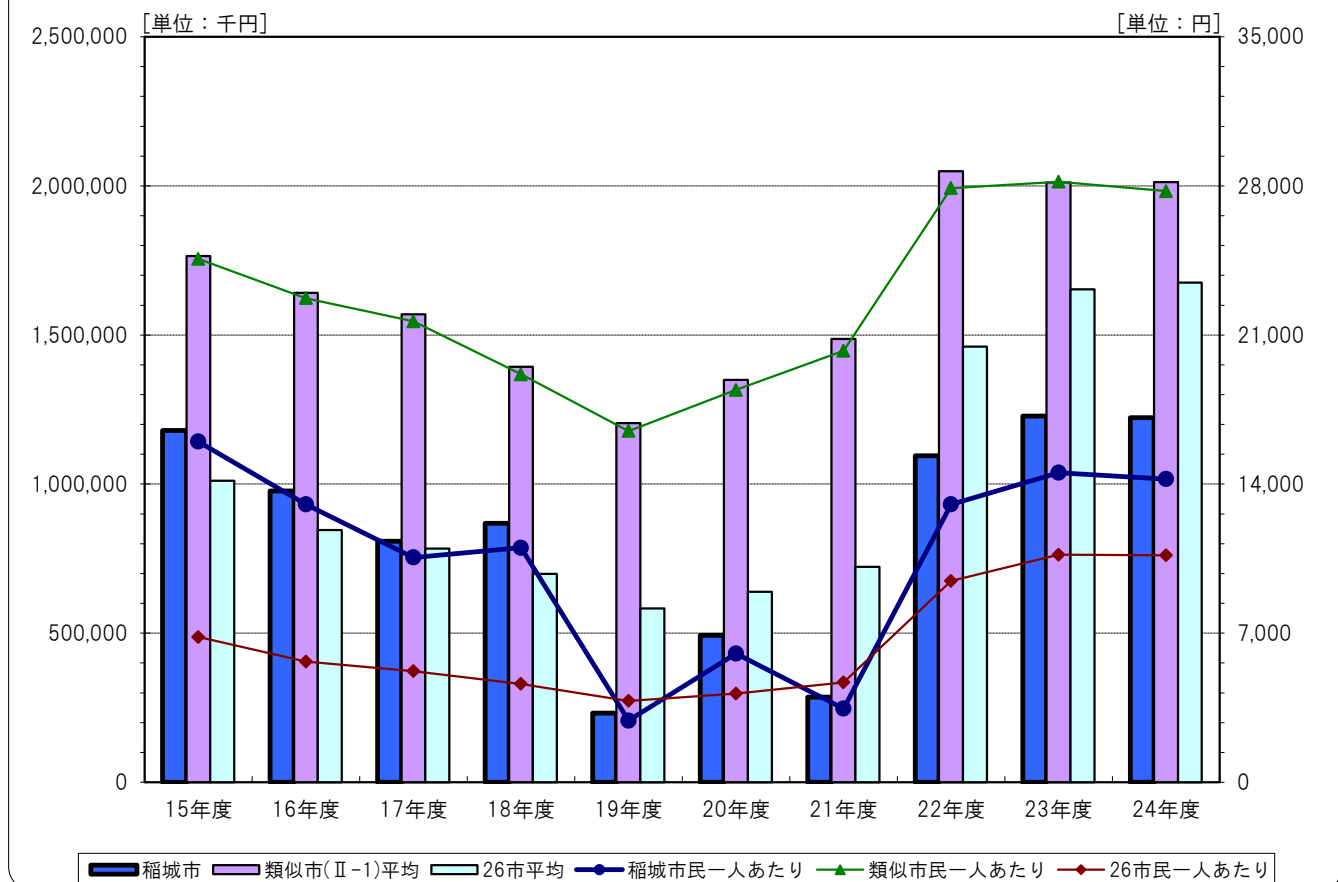
稲城市でその他の市税のうち約7割を占める都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てる目的税です。

24年度は、軽自動車税が増加し、都市計画税、市たばこ税は減少し、合わせて前年度比44,869千円(2.7%)の減、市民一人あたり額825円(4.3%)の減となりました。各税別ごとでは、都市計画税が家屋の評価替えに伴い前年度比44,438千円(3.8%)の減、市たばこ税が前年度比1,510千円(0.4%)の減、軽自動車税は前年度比1,079千円(2.4%)の増となりました。

24年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1 武蔵野市	28,284円
No.3 羽村市[類似市]	23,372円
No.6 国立市[類似市]	21,798円
No.10 武蔵村山市[類似市]	19,623円
No.14 稲城市	18,562円
No.17 東大和市[類似市]	18,100円
No.18 福生市[類似市]	18,035円
No.23 あきる野市[類似市]	16,748円
No.24 狛江市[類似市]	16,323円
No.26 清瀬市[類似市]	14,829円

(2) 普通交付税



(単位: 千円、円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
稲城市	1,179,896	976,888	808,481	868,219	231,753	493,090	285,199	1,094,562	1,228,295	1,222,192
稲城市民一人あたり	15,995	13,045	10,554	11,011	2,895	6,045	3,455	13,046	14,536	14,238
類似市(Ⅱ-1)平均	1,764,297	1,641,096	1,569,316	1,392,929	1,204,174	1,349,210	1,486,985	2,049,485	2,011,633	2,012,892
類似市民一人あたり	24,578	22,730	21,644	19,154	16,492	18,424	20,256	27,896	28,199	27,753
26市平均	1,010,727	845,906	783,875	698,563	582,572	638,356	722,060	1,460,594	1,653,154	1,676,184
26市民一人あたり	6,818	5,662	5,211	4,617	3,824	4,166	4,689	9,452	10,688	10,657

傾向分析

地方交付税は、国が定めた算定方式で財源不足となる自治体に対し、一般財源として交付するものです。このうち、普通交付税はバブル崩壊後の税収不足を反映する形で増加し、11年度にピークとなりましたが、それ以降は三位一体改革などにより大きく減少しました。しかし、20年度以降は景気低迷による税収不足を反映し増加傾向にあります。

稲城市では、24年度は基準財政需要額は増加したものの、基準財政収入額も増加したため、普通交付税交付額はほぼ横ばいとなり、前年度比では6,103千円(0.5%)の減、市民一人あたり額298円(2.1%)の減となりました。

地方交付税の多寡については、国の地方財政に対する方針によるところが大きいといえますが、今後について、当市は人口の増加に伴う税収増により地方交付税は減少傾向になることが見込まれます。

24年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

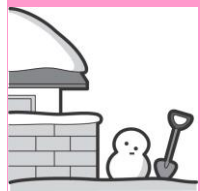
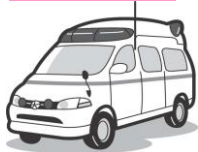
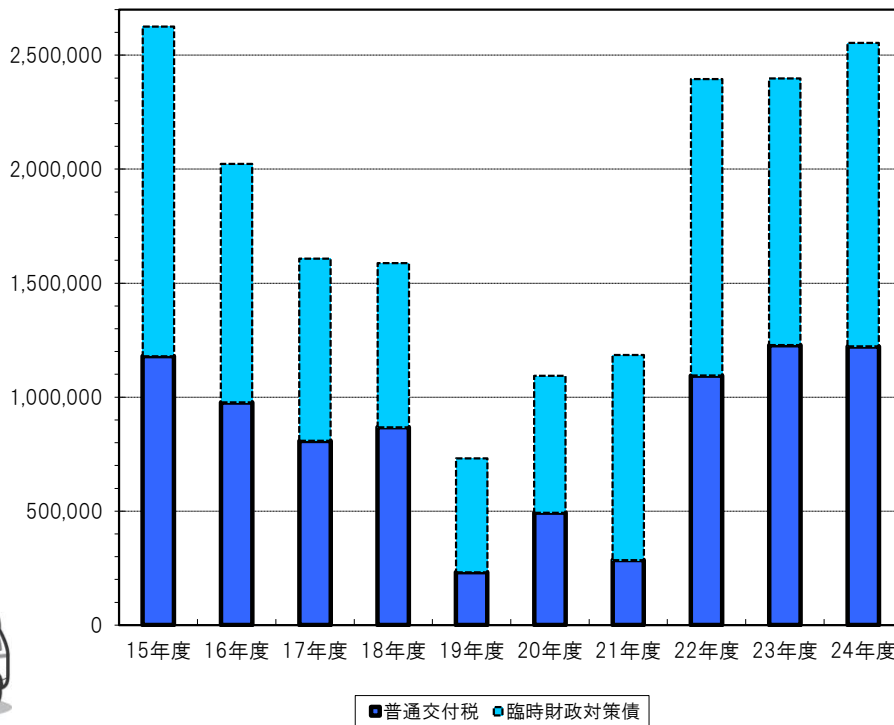
No.1. 清瀬市[類似市]	53,038円
No.2. あきる野市[類似市]	43,050円
No.3. 福生市[類似市]	40,543円
No.4. 武蔵村山市[類似市]	29,353円
No.8. 東大和市[類似市]	21,669円
No.9. 狛江市[類似市]	19,857円
No.11. 稲城市	14,238円
No.15. 羽村市[類似市]	7,938円
No.17. 国立市[類似市]	4,405円
No.20. 小金井市	1,098円
交付団体	20市
不交付団体	6市



〔参考〕 普通交付税と臨時財政対策債



[単位：千円]



(単位：千円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
普通交付税	1,179,896	976,888	808,481	868,219	231,753	493,090	285,199	1,094,562	1,228,295	1,222,192
臨時財政対策債	1,445,900	1,046,100	798,600	720,300	500,000	600,000	900,000	1,300,000	1,170,000	1,332,140

解説

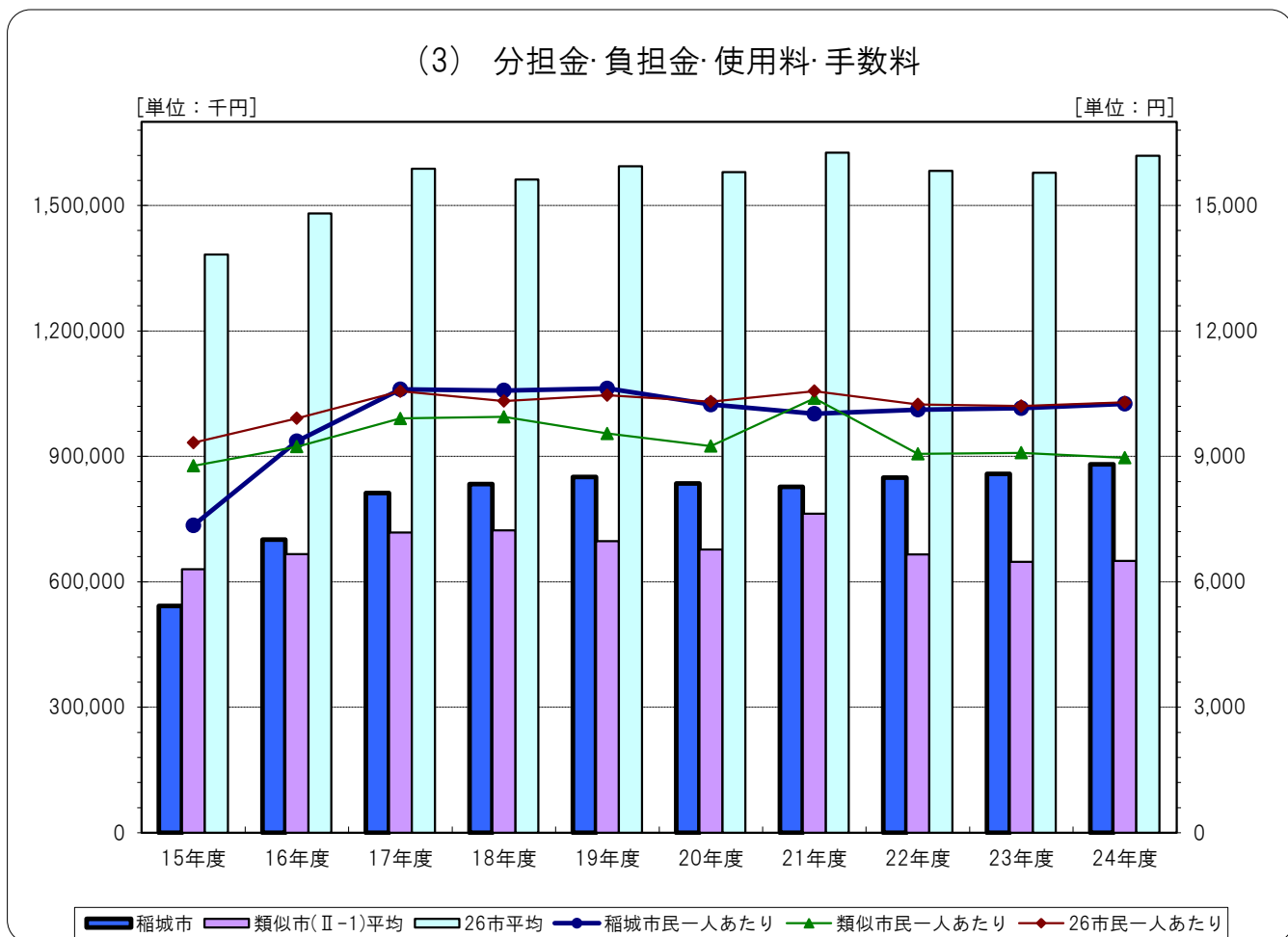
地方交付税には普通交付税と特別交付税の2種類があります。その原資は国税5税の一定割合(所得税・酒税の32%、法人税の34%、消費税の22.3%〔※1〕、たばこ税の25%)となっており、全体の94%が普通交付税として、残り6%が特別交付税として交付されます。普通交付税は財源不足団体に、特別交付税は災害などの特別な財政需要に対するものです。

普通交付税の算定にあたっては、人口は10万人、面積160km²などといった標準的団体が設定され、市の現状との差を補正しながら、財源不足額が計算されます。国が想定する行政需要(基準財政需要額)を、国が想定する財源(基準財政収入額)で賄いきれない場合に、その不足額が交付される仕組みとなっており、この算定の過程で自治体間の財源均衡が図られ、必要な財源が保障されるため、ナショナル・ミニマムが確保されています。

しかし近年の不況に伴う税収減と景気対策に伴う需要額増に伴い、交付税制度は巨額の財源不足に陥ったため、様々な対応策がとられました。その中の1つが臨時財政対策債です。従来、国は交付税制度の不足財源を、自ら借り入れすることで補填し、自治体に交付してきましたが、13年度以降、国は不足財源の一部を交付額から減額し、その減額分を自治体が直接起債して資金調達する方式に転換しました。それが臨時財政対策債で、自治体にとっては、今まで保障されていた財源の一部を、自ら借り入れざるを得ない状況に追い込まれた格好となりました。

※1 地方交付税の原資となる消費税率の法定割合は、消費税率の引上げに伴い、平成26年4月から29.5%から22.3%に引き下げられました。

(3) 分担金・負担金・使用料・手数料



(単位：千円、円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
稲城市	542,074	701,078	812,162	833,583	850,703	835,104	826,916	849,034	857,902	880,616
稲城市民一人あたり	7,348	9,362	10,602	10,572	10,625	10,239	10,018	10,119	10,152	10,259
類似市(Ⅱ-1)平均	629,802	666,538	718,240	723,384	697,147	677,054	762,738	665,460	648,082	650,232
類似市民一人あたり	8,773	9,232	9,906	9,947	9,548	9,245	10,390	9,058	9,085	8,965
26市平均	1,382,437	1,480,589	1,587,815	1,562,429	1,593,710	1,580,097	1,626,325	1,582,906	1,578,138	1,618,599
26市民一人あたり	9,325	9,910	10,556	10,326	10,461	10,311	10,560	10,243	10,203	10,291

傾向分析

分担金・負担金・使用料・手数料は、当該事業を行うことによって利益を受ける方から徴収するものです。

稲城市では、私立保育園の施設数や定員の増、市民プールや市営テニスコートなどの体育施設の充実による利用者増、16年10月から実施した家庭ごみ指定収集袋制に伴う清掃手数料などを要因として、総額、市民一人あたり額ともに増加傾向にありましたが、近年は横ばいで推移しています。

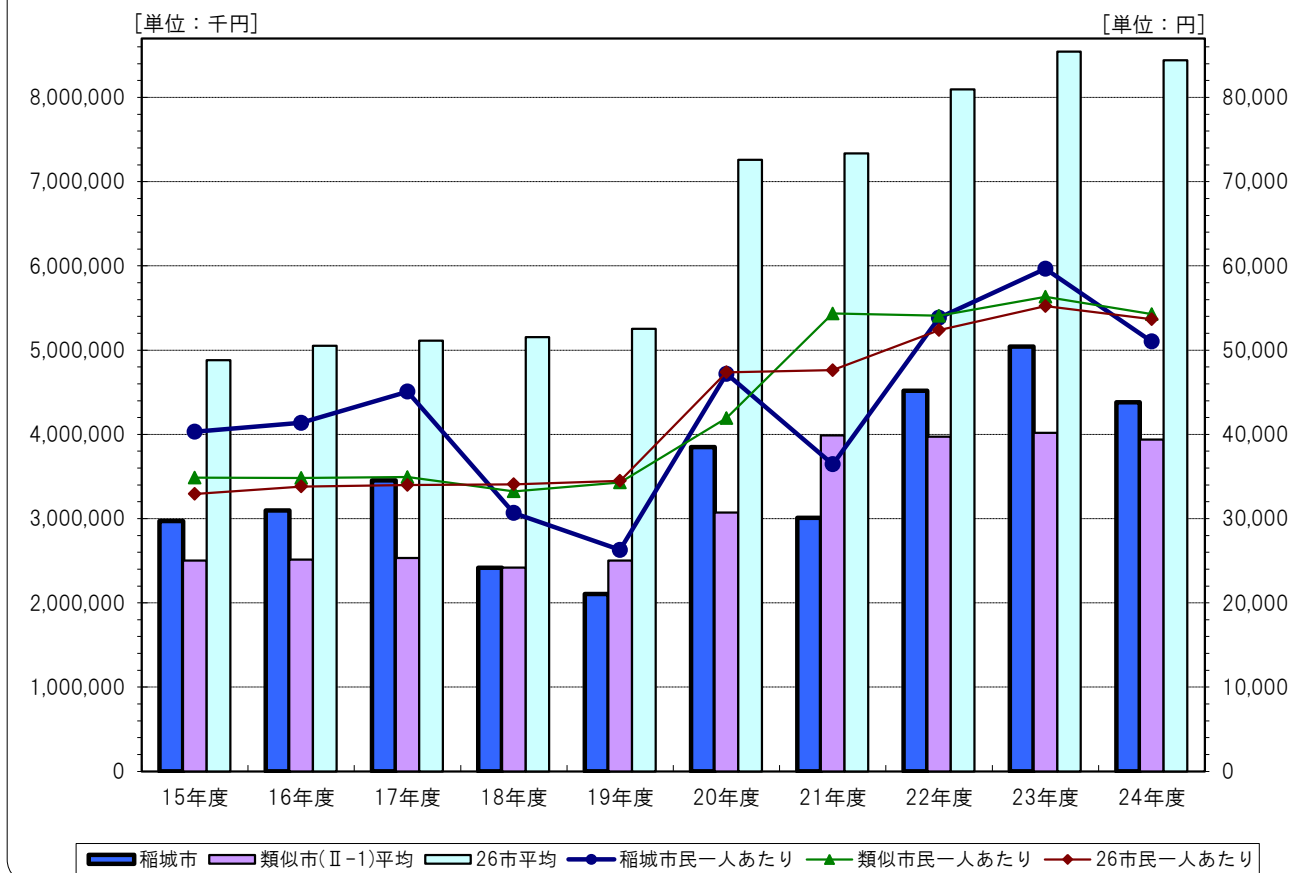
24年度は、保育所運営費保護者負担金の増などにより、前年度比22,714千円(2.6%)の増、市民一人あたり額107円(1.1%)の増となっています。

市税収入が伸び悩む近年では、税外収入の確保が課題となっており、施設維持や運営に係るコストを計算し、受益者とそれ以外の方との公平性も考慮しつつ、適正な料金を設定したうえで行政サービスを提供する必要があります。

24年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1 小金井市	15,476円
No.9 羽村市[類似市]	10,769円
No.12 国立市[類似市]	10,314円
No.13 稲城市	10,259円
No.14 福生市[類似市]	9,983円
No.16 あきる野市[類似市]	9,866円
No.20 狛江市[類似市]	9,133円
No.21 武蔵村山市[類似市]	7,708円
No.22 清瀬市[類似市]	7,422円
No.23 東大和市[類似市]	7,246円
No.26 東久留米市	5,461円

(4) 国庫支出金



(単位：千円、円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
稲城市	2,973,120	3,098,392	3,452,585	2,418,549	2,104,603	3,848,110	3,008,699	4,517,931	5,041,075	4,379,788
稲城市民一人あたり	40,304	41,374	45,069	30,674	26,286	47,178	36,450	53,847	59,656	51,022
類似市(II-1)平均	2,502,323	2,515,104	2,532,237	2,417,412	2,503,865	3,070,513	3,989,307	3,972,873	4,018,526	3,937,337
類似市民一人あたり	34,859	34,835	34,925	33,241	34,292	41,929	54,342	54,075	56,331	54,286
26市平均	4,881,326	5,050,294	5,112,077	5,155,570	5,254,009	7,258,516	7,334,095	8,095,567	8,543,423	8,440,113
26市民一人あたり	32,927	33,804	33,985	34,073	34,487	47,365	47,624	52,387	55,236	53,660

傾向分析

国庫支出金は、特定の事業に充てる経費として国から交付されるものであり、民生費、教育費、土木費に関するものが主となっています。その中でも、生活保護費や児童福祉費に関するものが半分以上を占めており、他には土地区画整理事業、学校施設整備、障害者福祉などに関するものがあります。

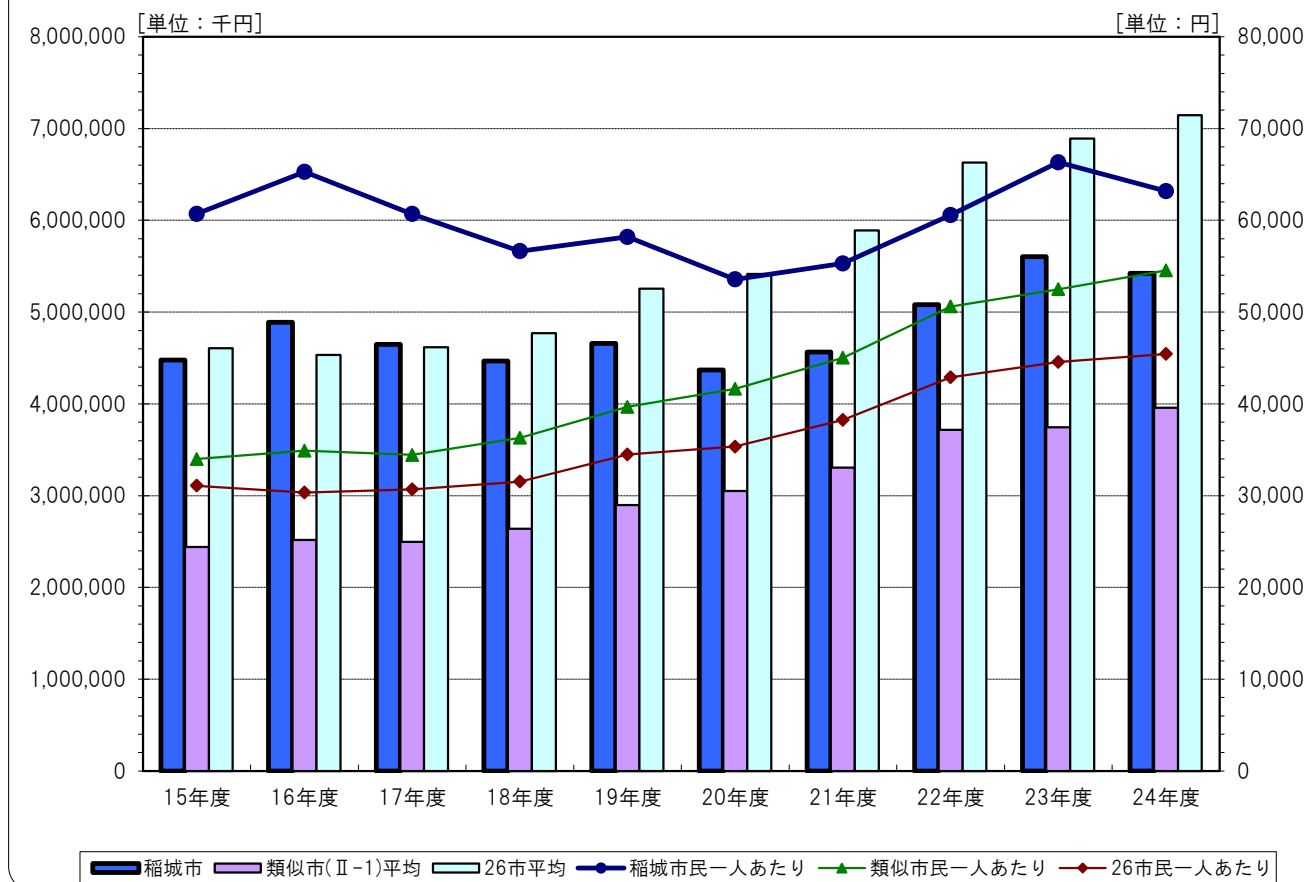
これまで、稲城市は国庫補助の対象となる建設事業を数多く行ってきたため、市民一人あたりの歳入額は他市と比較して高水準で推移してきましたが、ニュータウン内の公園整備事業の終息や土地区画整理事業における国庫支出金の減少などにより、近年では概ね他市並みの水準で推移しています。

24年度は子ども手当負担金や土地区画整理事業補助金の減などにより、前年度比661,287千円(13.1%)の減、市民一人あたり額8,634円(14.5%)の減となっています。

24年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. 立川市	72,120円
No.2. 武蔵村山市[類似市]	69,783円
No.3. 清瀬市[類似市]	65,675円
No.4. 福生市[類似市]	65,222円
No.7. 東大和市[類似市]	58,430円
No.15. 稲城市	51,022円
No.16. 羽村市[類似市]	50,388円
No.23. 国立市[類似市]	45,399円
No.24. あきる野市[類似市]	43,297円
No.26. 狛江市[類似市]	39,099円

(5) 都支出金



(単位：千円、円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
稲城市	4,477,738	4,888,653	4,648,619	4,465,472	4,659,119	4,370,286	4,564,317	5,081,211	5,604,656	5,423,217
稲城市民一人あたり	60,700	65,280	60,682	56,635	58,191	53,580	55,296	60,561	66,326	63,177
類似市(Ⅱ-1)平均	2,439,748	2,518,876	2,496,732	2,639,372	2,897,188	3,049,807	3,304,717	3,717,806	3,744,480	3,956,558
類似市民一人あたり	33,987	34,887	34,435	36,293	39,678	41,646	45,017	50,603	52,489	54,551
26市平均	4,607,893	4,532,036	4,616,424	4,771,624	5,254,965	5,416,632	5,888,396	6,630,057	6,890,526	7,146,530
26市民一人あたり	31,083	30,335	30,690	31,536	34,493	35,346	38,236	42,904	44,549	45,435

傾向分析

都支出金は、特定の事業に充てる経費として都から交付されるものであり、国庫支出金と同様に、民生費、教育費、土木費に関するものが主となっています。

稲城市の市民一人あたりの歳入額は、他市と比較すると高水準で推移してきました。要因としては、土地区画整理事業に対する公共施設管理者負担金や、多摩ニュータウンの学校買取費に対する補助金が挙げられます。

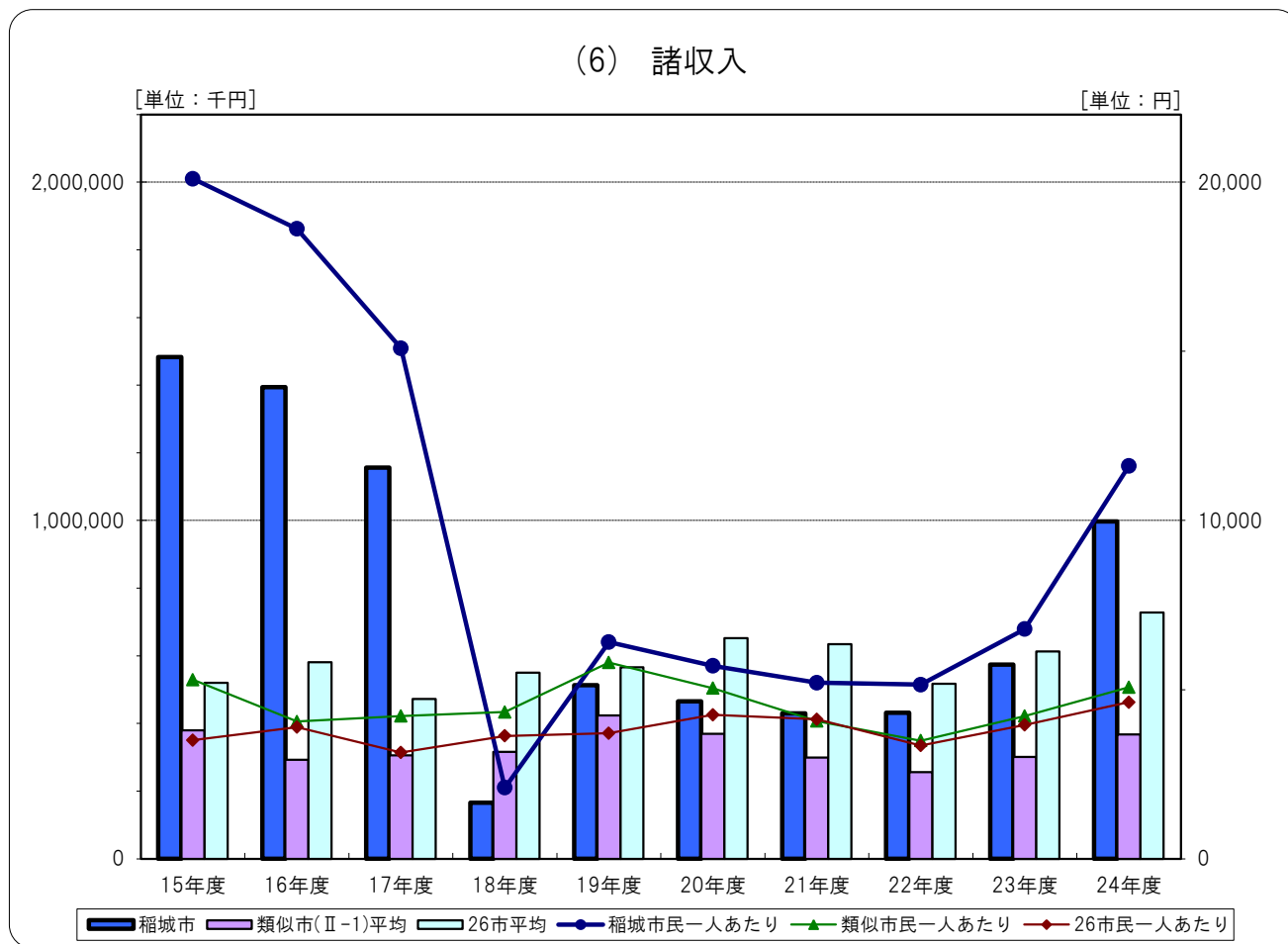
しかし、17年度以降は公共施設管理者負担金が減少したため、他市との差はその分縮まっています。

24年度は、土地区画整理事業補助金や東京都公立学校施設冷房化緊急支援特別事業補助金の減などにより、前年度比181,439千円(3.2%)の減、市民一人あたり額3,149円(4.7%)の減となっています。

24年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. あきる野市[類似市]	66,120円
No.2. 稲城市	63,177円
No.3. 武蔵村山市[類似市]	58,514円
No.4. 福生市[類似市]	56,348円
No.5. 清瀬市[類似市]	54,724円
No.6. 国立市[類似市]	53,936円
No.9. 東大和市[類似市]	50,531円
No.11. 羽村市[類似市]	48,920円
No.14. 狛江市[類似市]	46,226円
No.26. 武蔵野市	35,560円

(6) 諸収入



(単位：千円、円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
稲城市	1,482,778	1,394,557	1,156,008	165,729	512,944	465,439	429,411	431,788	573,739	996,992
稲城市民一人あたり	20,101	18,622	15,090	2,102	6,407	5,706	5,202	5,146	6,790	11,614
類似市(II-1)平均	379,942	292,744	305,722	315,564	423,559	369,369	298,740	256,551	301,174	367,738
類似市民一人あたり	5,293	4,055	4,217	4,339	5,801	5,044	4,069	3,492	4,222	5,070
26市平均	520,026	580,981	472,145	549,753	565,625	651,705	634,730	516,986	612,559	727,597
26市民一人あたり	3,508	3,889	3,139	3,633	3,713	4,253	4,122	3,345	3,960	4,626

傾向分析

諸収入は、他の歳入科目にあてはまらない収入をまとめたものです。

稲城市では、17年度まではニュータウンの開発に伴う都市再生機構からの負担金が多かったため、他市よりも高い水準で推移してきましたが、18年度以降はニュータウン開発が終息したことで大幅な減額となっています。

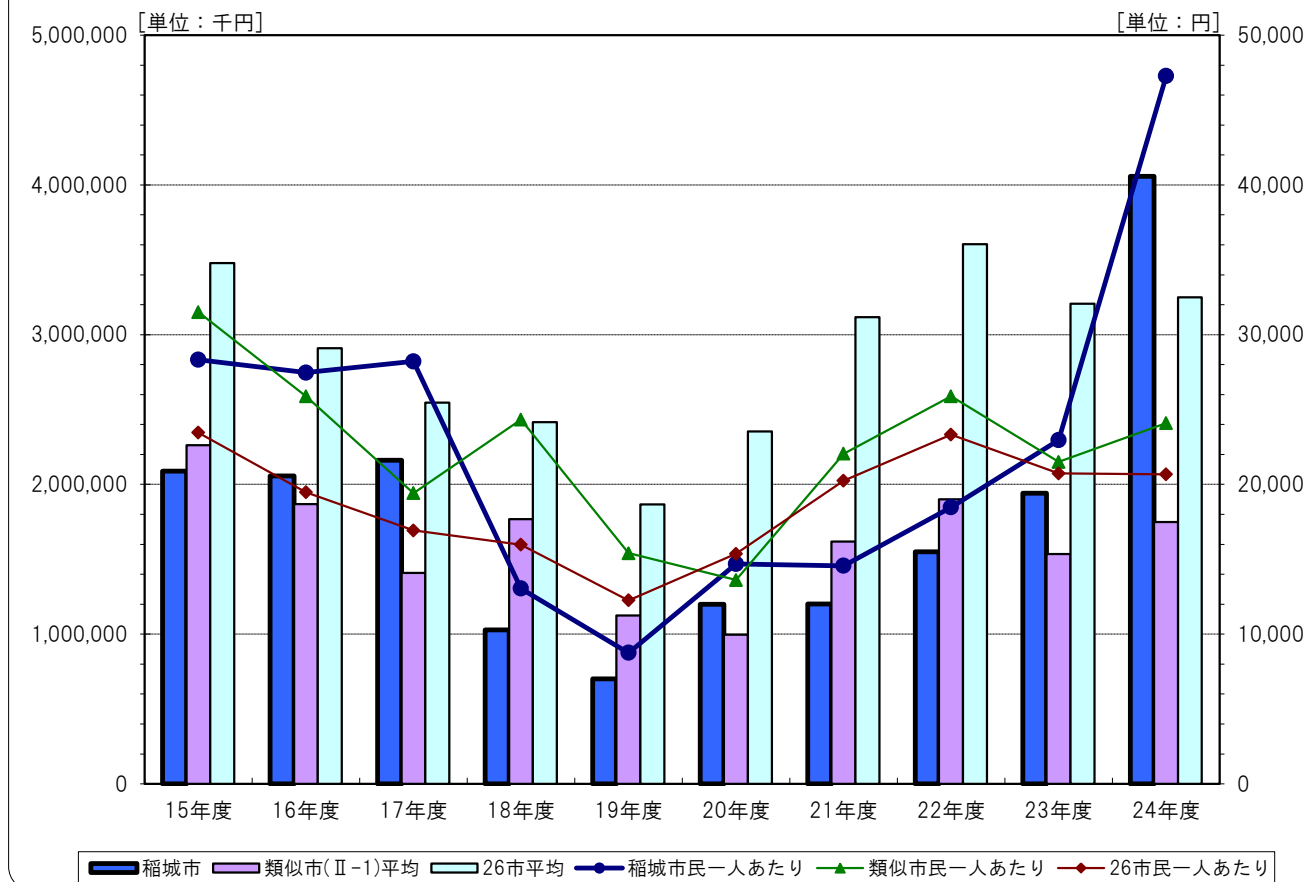
都市再生機構の負担金以外では、多摩川衛生組合への負担金の精算金、競艇事業の収益金なども諸収入に含まれます。

24年度は、多摩川衛生組合損害賠償請求訴訟に係る和解に伴う精算金、多摩川衛生組合負担金精算金の増などにより、前年度比423,253千円(73.8%)の増、市民一人あたり額4,824円(71.0%)の増となりました。

24年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. 国分寺市	26,888円
No.2. 稲城市	11,614円
No.3. 国立市[類似市]	9,775円
No.5. 狛江市[類似市]	8,634円
No.7. 羽村市[類似市]	5,212円
No.9. あきる野市[類似市]	4,462円
No.10. 武蔵村山市[類似市]	4,398円
No.17. 東大和市[類似市]	2,871円
No.19. 福生市[類似市]	2,642円
No.25. 清瀬市[類似市]	2,294円
No.26. 西東京市	1,798円

(7) 市債



(単位：千円、円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
稲城市	2,089,600	2,056,700	2,161,300	1,028,800	701,000	1,198,400	1,202,400	1,550,000	1,940,800	4,058,140
稲城市民一人あたり	28,327	27,464	28,213	13,048	8,755	14,693	14,567	18,474	22,968	47,275
類似市(Ⅱ-1)平均	2,261,771	1,868,971	1,407,857	1,768,486	1,124,851	996,542	1,618,476	1,901,325	1,534,212	1,748,095
類似市民一人あたり	31,508	25,886	19,417	24,318	15,405	13,608	22,047	25,879	21,506	24,102
26市平均	3,477,525	2,910,104	2,545,796	2,416,431	1,867,206	2,354,027	3,117,641	3,604,067	3,206,459	3,250,037
26市民一人あたり	23,458	19,479	16,924	15,970	12,256	15,361	20,244	23,322	20,731	20,663

傾向分析

市債とは、地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達する仕組みです。社会資本整備の資金負担の世代間調整や、景気変動に対する財政収入の年度間調整の機能があるとされています。

24年度は、(仮称)南山小学校用地買収事業債の増などにより、前年度比2,117,340千円(109.1%)の増、市民一人あたり額24,307円(105.8%)の増となりました。

なお、借入にあたっては、「有利な市債」を心がけています。それは、借入金の元金と利子を返済する際に都から一部補助金としてもらえるもの、基準財政需要額に算入されて普通交付税として交付されるもの、利率が通常の半分になる特別利率の適用を受けられるものです。

また、各種財政指標に留意するとともに、後年度の負担が過度にならないよう努めています。

24年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. 稲城市	47,275円
No.2. あきる野市[類似市]	41,120円
No.5. 狛江市[類似市]	26,296円
No.7. 東大和市[類似市]	25,995円
No.8. 清瀬市[類似市]	25,145円
No.9. 武蔵村山市[類似市]	24,548円
No.18. 国立市[類似市]	16,722円
No.20. 羽村市[類似市]	13,932円
No.22. 福生市[類似市]	12,226円
No.26. 武蔵野市	3,623円